

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1

事業名 旭市津波避難道路整備事業（横根三川線）

事業費 総額 386,153 千円（国費 299,261 千円）

（内訳：調査委託費 9,558 千円、設計費 13,910 千円、用地補償費 223,853 千円、工事費 138,832 千円）

事業期間 平成 25 年度～令和 3 年度

事業目的・事業地区

・事業目的

旭市復興計画において、減災の手法のハード対策として津波避難道路の整備が位置付けられた。復興まちづくり計画では、海岸部から内陸に市道のうち、津波で甚大な被害を受けた地区や海水浴場から避難所等を結ぶ道路を第一優先として整備することとしており、甚大な被害を受けた飯岡地区において中心部を南北に縦断する本路線を整備し、津波避難場所である飯岡中学校に円滑・安全に移動するための道路を確保する。

・事業地区

路線名 横根三川線

延長 L=1.3 km（新設 L=9.5 km 現道利用 L=0.35 km）W=12.5m

起点 飯岡被災集落→飯岡中学校・国道 126 号飯岡バイパス



事業結果

- ①整備済延長/総延長 0.5 km/1.3 km
- ②用地取得率 84.6%

※整備状況 別図参照

本路線は未整備区間があるが、復興交付金事業期間終了後も他の交付金や市単独費により、避難道路整備事業を継続し、本路線の完成を目指す。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

沿岸部から津波避難場所である飯岡中学校に円滑・安全に移動するための指定避難路が存在しなかったために整備した路線である。未取得用地があることから全線の整備はできていないが、整備区間等を活用し飯岡中学校へ避難する暫定避難ルートを設定した。なお、暫定避難ルート上には誘導看板を設置し、観光客等も避難場所へ到達できるよう案内している。避難道路利用人数は沿岸部の住民994人を想定しており、復興交付金整備部分と既存市道を組み合わせた暫定避難ルートを活用することで、既存市道のみで避難する場合より移動距離を180m縮減することができ、一定の整備効果を発揮できる。今後も本路線の整備事業を継続し、全線の供用を目指す。

② コストに関する調査・分析・評価

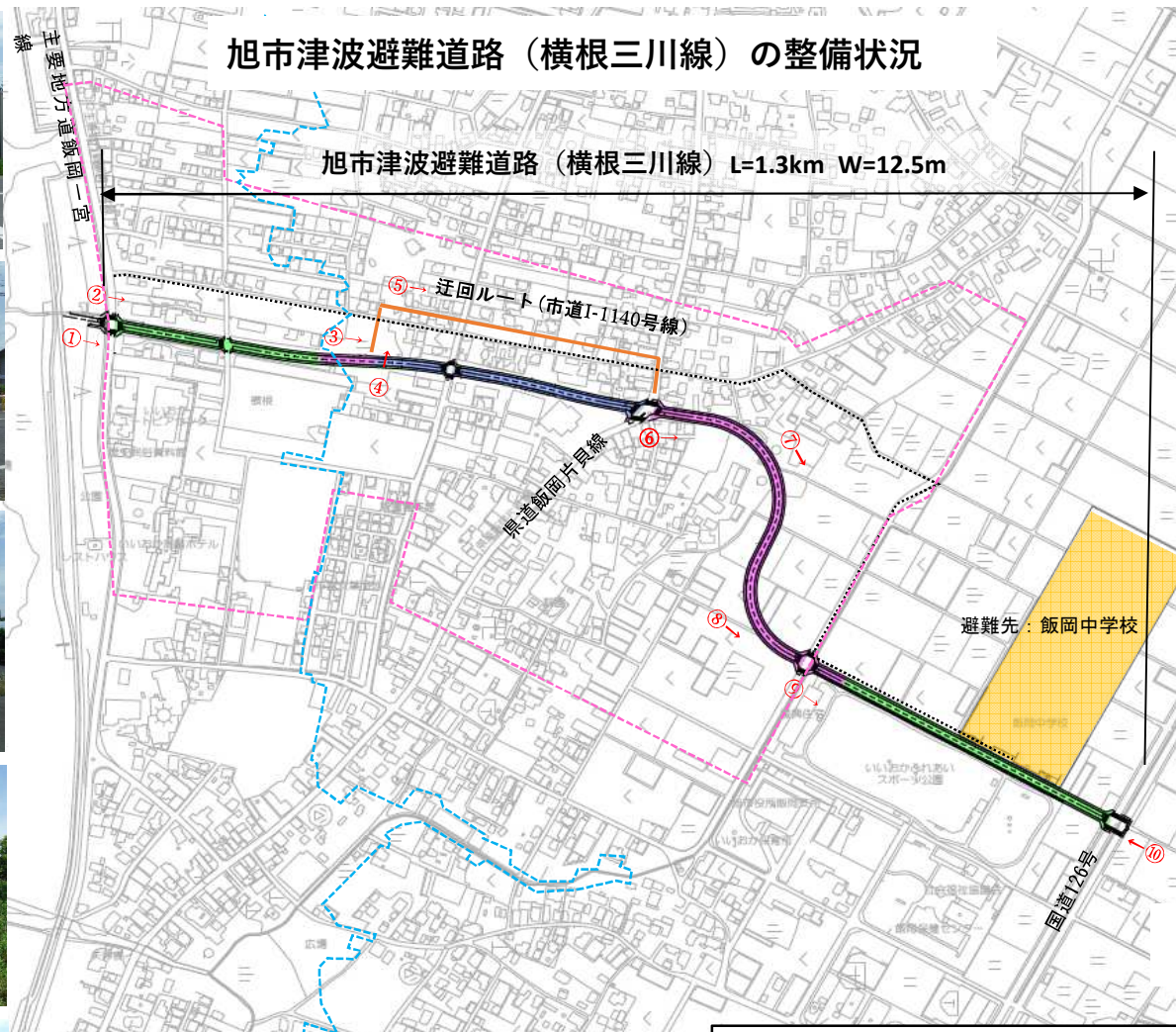
近接する既存市道を拡幅して整備する案と新規に整備する案を比較した結果、本路線を新規に整備した方が沿線に補償物件が少なく事業費を縮減でき経済的であった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初の復興交付金事業計画では平成 27 年度に完了予定としていたが、測量調査設計業務及び関係機関との協議、用地取得に不測の日数を要したため、用地取得は令和 2 年度、工事は令和 3 年度まで止むを得ず遅延したものの、周辺住民との調整など綿密な打ち合わせと工事の工程管理に努めたことにより、さらなる遅延を抑えることができた。

事業担当部局

建設課用地班 電話番号：0479-74-3986
土木班 電話番号：0479-74-3987



避難誘導看板1
避難道路の起点となる海水浴場駐車場に看板を設置した。



避難誘導看板2
交差点及び中間地点に看板を設置し、飯岡中まで誘導する。

	整備済箇所
	暫定整備箇所
	未整備箇所
	横根三川線避難範囲
	既存市道の避難ルート
	東日本大震災による津波の浸水範囲